

IDEAL AIR SUSPENSION 改造公認車検書類依頼書

平成 年 月 日

イデアル商品を御使用頂き誠に有り難うございます。下記の項目を正確にご記入をお願い致します。
また書類、車検証、画像が全部揃いまして納期が約2週間掛かりますのでご了承ください。
記入内容や画像の取り方等ご不明な点は何なりとご連絡ください。

※車検証上のデータをご記入をお願いします。

メーカー	年式	車両ナンバー	車両型式
型式指定	車台番号		類別区分

エアサスシリアルNo.の記入をお願いします。

購入頂いた商品に○をお願いします。

フロントNo.	EXPERT	MAXIMUM
リアNo.	SUPREME	SUPERMAXIMUM
	SUPECIAL STIMULATIVE	

公認の取り方が変わりますので正確に記入をお願いします。

エアサスパーツ装着確認 下記の中で装着しているものに○を入れて下さい。

エアタンク	エアークンプレッサー	電磁弁BOX
スイッチ(機械式)	スイッチ(電磁弁式)	エアージェージ(エア圧を表示するメーター)
リモコン(種類は問いません)	※○を付けた商品は全て画像が必要です。	

- ★ 改造公認車検書類依頼書(本書)と**車検証のコピー**を FAX086-250-9009 までFAXお願い致します。
またお手数ですが、各種画像が必要となります。
※車検証をそのままFAX頂くと、不鮮明の為書類を発行出来ない場合がございますので、**車検証のコピー**をFAXして頂くようお願い致します。
- ★ 構造変更を受けられるお車の各画像が必要となります。
車体の外観、フロント、サイド、リア ※明らかな保安基準に適合しない画像は不可の為、改善後に撮影して下さい。
(例)タイヤはみ出しや全面ガラスにステッカー等
フロントAIRサスペンション(エアークンプレッサー、シリアルが含まれた画像)リアAIRサスペンション(エアークンプレッサー、シリアルが含まれた画像)
また、エアサスパーツ装着確認で○を記載して頂いたパーツは全て画像を下さい。作りこみをされているお客様はこの下にインストールなどを分かるように
各箇所の写真をお願い致します。不足している場合は公認が取れない場合がございます。
画像は kounin@ideal-japan.net こちらまでお送り下さい。
- ★ ナンバー付き車両(一時抹消以外)は**所有者・使用者の委任状が公認取得時に必要**となりますので、ご準備をお願い致します。
- ★ 今回はエアサスに変更するのみ有効です。(緩衝装置)他の改造部分や保安基準を満たさない改造・部分が有りますと車検に合格致しません。(車高9センチ確保等)
- ★ EXPERT 及び SUPREME 及び SUPECIAL STIMULATIVEは一定車高可動式というエアサスの公認申請になりますので、公道走行可能な車高をエアージェージ等でエア圧を確認できて、車高調整のスイッチは操作できない状況に規制をお願い致します。
- ★ MAXIMUM 及び SUPERMAXIMUMは原点復帰(エアークンプレッサー式)というエアサスの公認申請になりますので、リモコンの設定が必要です。
※リモコン設定方法は公認書類と同梱しております。
- ★ エアサスサスペンションはスプリングからエアークンプレッサーへ変更の公認申請になりますので、車検時にはタンク&コンプレッサーの取り外す必要がある場合がございます。
車高調整のスイッチは操作出来ない状況に規制をお願い致します。
- ★ 不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。 TEL086-250-9000 E-MAIL kounin@ideal-japan.net

<p>「こちらに社印をお願い致します。」</p>	社名
	ご住所 〒
	TEL FAX
	

イデアル 株式会社
TEL 086-250-9000
FAX 086-250-9009